

平成 27 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 東部ネットワーク株式会社

代表者名 代表取締役社長 芦原 一義

(J A S D A Q コード 9036)

問合せ先 常務取締役兼常務執行役員

管理本部長兼経営企画室長 三沢 秀幸

(TEL 045-461-1651)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月下旬開催予定の当社第 102 期定時株主総会において、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条(目的)に事業目的の追加を行うものであります
- (2) 平成 27 年 5 月 1 日施行の改正会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役の責任免除につき定めるよう、現行定款第 41 条(損害賠償責任の一部免除)の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第 41 条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	定款変更案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貨物自動車運送事業 2. 貨物利用運送事業 3. 特定旅客自動車運送事業 4. 不動産の賃貸、売買、仲介および管理業 5. 倉庫業 6. 自動車整備業 7. 産業廃棄物収集運搬業 8. 石油類および高圧ガス類の販売業 9. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 10. 生命保険の募集に関する業務 11. セメント、その他各種建材の販売業 12. 自動車、電子計算機の販売業およびリース業 13. 自動車のタイヤ、部品の販売業 14. ソフトウェアの開発および販売 15. 前各号に附帯または関連する一切の事業 	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貨物自動車運送事業 2. 貨物利用運送事業 3. 特定旅客自動車運送事業 4. 不動産の賃貸、売買、仲介および管理業 5. 倉庫業 6. <u>労働者派遣事業</u> 7. 自動車整備業 8. <u>産業廃棄物収集運搬業</u> 9. <u>石油類および高圧ガス類の販売業</u> 10. <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u> 11. <u>生命保険の募集に関する業務</u> 12. <u>セメント、その他各種建材の販売業</u> 13. <u>自動車、電子計算機の販売業およびリース業</u> 14. <u>自動車のタイヤ、部品の販売業</u> 15. <u>ソフトウェアの開発および販売</u> 16. <u>前各号に附帯または関連する一切の事業</u>
<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第 41 条 当社は、取締役会の決議をもって取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役、社外監査役</u>および会計監査人との間に当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>	<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第 41 条 <現行どおり></p> <p>2 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役</u>および会計監査人との間に当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>